

第5款 生活こども費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
第5款 生活こども費		37,470,570	38,589,969	△ 1,119,399
1項	生活こども費	560,552	517,620	42,932
1目	生活こども総務費	281,261	290,050	△ 8,789
	職員給与	252,804	261,593	△ 8,789
	総務調整費	P. 75 10,344	10,344	0
	社会参加費	634	634	0
	福祉施設等特別維持整備	P. 75 17,479	17,479	0
2目	少子化対策推進費	65,291	47,575	17,716
	少子化対策推進	P. 75 65,291	47,575	17,716
3目	人権同和費	103,006	86,947	16,059
	人権同和施策推進	P. 76 72,646	66,337	6,309
	再犯防止推進	P. 76 606	604	2
	犯罪被害者等支援	P. 76 29,754	20,006	9,748
4目	監査指導費	2,441	309	2,132
	児童福祉施設指導監査	P. 77 2,441	309	2,132
5目	男女共同参画費	44,245	30,026	14,219
	男女共同参画政策企画推進	P. 77 739	1,503	△ 764
	DV被害者等支援	P. 78 8,281	7,606	675
	男女共同参画センター運営	P. 78 35,225	20,917	14,308
6目	女性保護費	64,308	62,713	1,595
	女性保護事業推進	P. 79 59,971	58,417	1,554
	三山寮運営	P. 79 4,337	4,296	41
2項	県民活動支援・広聴費	195,940	187,425	8,515
1目	県民活動支援・広聴総務費	115,017	113,094	1,923
	職員給与	115,017	113,094	1,923
2目	県民活動支援・広聴費	26,355	27,050	△ 695
	案内業務運営	P. 79 23,618	23,771	△ 153
	情報公開制度推進	P. 80 1,349	1,334	15
	法人指導	P. 80 1,388	1,945	△ 557
3目	NPO・ボランティア費	54,568	47,281	7,287
	市民活動支援	P. 81 54,568	47,281	7,287
3項	消費生活費	151,802	156,861	△ 5,059
1目	消費生活総務費	95,342	104,525	△ 9,183
	職員給与	95,342	104,525	△ 9,183
2目	消費者行政費	16,463	13,588	2,875
	消費者行政推進	P. 81 13,765	10,947	2,818
	消費者取引の適正化推進	P. 82 2,698	2,641	57
3目	消費生活センター費	25,496	25,325	171
	消費生活センター運営	P. 82 25,496	25,325	171
4目	県民防犯対策費	14,501	13,423	1,078
	県民防犯推進	P. 83 14,501	13,423	1,078
4項	私学・子育て支援費	30,194,752	30,893,852	△ 699,100
1目	私学・子育て支援総務費	147,532	176,827	△ 29,295
	職員給与	147,532	176,827	△ 29,295
2目	私学振興費	10,079,689	10,258,375	△ 178,686
	私立学校教育振興	P. 83 10,079,689	10,258,375	△ 178,686
3目	子育て支援費	7,154,253	7,195,395	△ 41,142
	児童手当	P. 84 4,104,824	4,256,272	△ 151,448
	子ども・子育て支援	P. 85 2,866,919	2,765,428	101,491
	児童会館運営	P. 85 151,350	150,802	548
	子どもの貧困対策推進	P. 86 31,160	22,893	8,267

事業名		本年度	前年度	比較
4目	保育振興費	12,813,278	13,263,255	△ 449,977
	保育施設支援 P. 86	12,148,979	12,581,593	△ 432,614
	保育事業振興 P. 87	581,902	608,752	△ 26,850
	保育資質向上 P. 87	82,397	72,910	9,487
5項	児童福祉・青少年費	6,367,524	6,834,211	△ 466,687
1目	児童福祉・青少年総務費	1,248,360	1,254,582	△ 6,222
	職員給与	1,244,329	1,251,085	△ 6,756
	児童福祉行政振興	847	672	175
	児童福祉行政事務	3,184	2,825	359
2目	児童福祉費	3,716,619	3,745,067	△ 28,448
	児童養護施設等対策 P. 88	3,365,708	3,453,555	△ 87,847
	家庭児童福祉推進 P. 88	79,136	75,895	3,241
	児童相談 P. 89	113,792	73,531	40,261
	一時保護 P. 89	157,983	142,086	15,897
3目	母子保健費	332,321	754,157	△ 421,836
	母子保健対策 P. 89	68,082	65,277	2,805
	女性の健康支援 P. 90	235,595	659,914	△ 424,319
	母子医療給付	28,644	28,966	△ 322
4目	母子福祉費	911,646	938,289	△ 26,643
	母子家庭等自立促進対策 P. 90	76,056	62,059	13,997
	児童扶養手当支給 P. 91	828,510	867,501	△ 38,991
	特別児童扶養手当支給	7,080	8,729	△ 1,649
5目	青少年育成費	31,345	29,881	1,464
	青少年育成推進 P. 91	26,328	24,824	1,504
	青少年保護指導 P. 92	5,017	5,057	△ 40
6目	ぐんま学園費	127,233	112,235	14,998
	ぐんま学園運営 P. 92	127,233	112,235	14,998

第1項 生活こども費 - 第1目 生活こども総務費・第2目 少子化対策推進費

年度	4	事業名 (事項)	総務調整費 福祉施設等特別維持整備			担当部課	
						生活こども部 生活こども課	
					担当者	総務係	
					連絡先	027-226-2391	
会計名	一般会計				説明書ページ		93
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第1目 生活こども総務費						
事業期間	R2年 ~ 年		根拠法令				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	27,823					27,823	
(前年度)	27,823					27,823	
(前々年度)	27,823					27,823	
決算額							
(前年度)	27,823					27,823	
(前々年度)	22,321					22,321	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
<p>○主管課の予算執行管理と調整機能を充実させ、予算の効率的・効果的な執行及び弾力的・機動的な執行を図る。</p> <p>○県有施設等の維持、補修、修繕工事等の予算を一括計上し、効率的な執行を図る。(主に小規模な工事費)</p>							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○主管課運営費 1,008千円					7	報償費	200
生活こども部の主管課としての運営経費					8	旅費	660
○部局調整費 9,336千円					9	交際費	176
年度途中で機動的な対応が必要な経費					10	需用費	14,460
○福祉施設等特別維持整備 17,479千円					11	役員費	573
生活こども部所管の地域機関等の庁舎維持、補修、修繕工事等を効率的に実施するため、予算を一括計上し、年度途中で必要となった緊急の補修等にも対応する。					12	委託料	1,654
					14	工事費	8,819
					17	備品費	801
					18	負担金	405
						その他	75

年度	4	事業名 (事項)	少子化対策推進			担当部課	
						生活こども部 生活こども課	
					担当者	少子化対策係	
					連絡先	027-226-2392	
会計名	一般会計				説明書ページ		93
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第2目 少子化対策推進費						
事業期間	H19年 ~ 年		根拠法令				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	65,291		46,438	205		18,648	
(前年度)	47,575		32,938	210		14,427	
(前々年度)	57,407		41,086	210		16,111	
決算額							
(前年度)	37,007		23,742	210		13,055	
(前々年度)	23,694		10,962	257		12,475	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
結婚から妊娠・出産、子育て、教育まで含めた少子化対策を推進することにより、社会全体で少子化問題に取り組む機運を醸成する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○若者のライフデザイン支援 6,676千円					1	報 酬	1,502
ライフデザイン冊子の制作、高校生と大学生が協働して人生設計を考える取組、民間の取組への補助					3	手当等	301
○「ぐーちょきパスポート」のデジタル化 13,668千円					4	共済費	289
パスポートのデジタル化、地図上での店舗検索機能を提供					7	報償費	1,774
○「ぐんま結婚応援パスポート」プロモーション 3,572千円					8	旅 費	409
SNSを活用したパスポートの利用促進					10	需用費	9,280
○群馬県地域少子化対策重点推進補助金 34,093千円					11	役員費	876
市町村が実施する少子化対策事業及び一定条件を満たす新婚夫婦の新生活に係る住宅費等への補助(市町村への間接補助)ほか					12	委託料	14,267
					18	補助金	36,593

第1項 生活こども費 - 第3目 人権同和費

年度	4	事業名 (事項)	人権同和施策推進・再犯防止推進			担当部課	生活こども部 生活こども課	
担当					担当者	人権同和係		
連絡					連絡先	027-226-2906		
会計名	一般会計					説明書ページ	94	
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第3目 人権同和費							
事業期間	S44年 ~ 年		根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	73,252	38,136	5	1,000	34,111			
(前年度)	66,941	32,755			34,186			
(前々年度)	60,156	32,232	5		27,919			
決算額								
(前年度)	60,700	30,316			30,384			
(前々年度)	46,859	23,656	6		23,197			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○県民一人ひとりが尊重され、人権について正しく理解し、認識を深めていく取組を進め、偏見や差別のない社会の実現を目指す。 ○犯罪や非行の防止と過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○人権啓発講師派遣 2,582千円						1	報酬 1,630	
○人権啓発活動事業費 6,413千円						3	手当等 326	
○市町村への人権啓発活動委託 11,985千円						4	共済費 309	
○隣保館運営費等補助 (県内6館) 24,082千円						7	報償費 613	
○隣保館建設等補助 (安中市) 5,739千円						8	旅費 724	
○同和問題啓発・自立支援事業費補助 11,407千円						10	需用費 1,527	
○インターネット上の誹謗中傷相談窓口の運営 5,607千円						11	役務費 1,978	
○人権問題に関する県民意識調査 3,766千円						12	委託料 24,055	
○更正保護、再犯防止推進 606千円						18	補助金等 42,090	
							ほか	

年度	4	事業名 (事項)	犯罪被害者等支援			担当部課	生活こども部 生活こども課	
担当					担当者	人権同和係		
連絡					連絡先	027-226-2906		
会計名	一般会計					説明書ページ	94	
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第3目 人権同和費							
事業期間	H18年 ~ 年		根拠法令	犯罪被害者等基本法、群馬県犯罪被害者等支援条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	29,754	12,732			17,022			
(前年度)	20,006	4,711			15,295			
(前々年度)	20,101	4,605			15,496			
決算額								
(前年度)	20,731	8,197			12,534			
(前々年度)	19,906	5,142			14,764			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進する。 ○群馬県性暴力被害者サポートセンター (Saveぐんま) を関係機関等と連携して運営し、性暴力被害者の総合的な支援を行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○犯罪被害者等支援 4,726千円						7	報償費 99	
・犯罪等の被害者が平穏な生活を取り戻せるよう、関係機関・団体と連携し、相談等切れ目のない支援を行う。						8	旅費 84	
・犯罪被害者等支援条例に定める基本施策の推進のため、犯罪被害者等支援推進協議会を設置し、第4次犯罪被害者等基本計画を推進する。						10	需用費 487	
○性暴力被害者サポートセンター運営 25,028千円						11	役務費 375	
協力医療機関等と連携して、医療の提供及び各種の相談支援を実施し、性暴力被害者の心身の負担軽減、健康回復、被害の潜在化防止を図る。						12	委託料 28,595	
						18	負担金 114	

第1項 生活こども費 - 第4目 監査指導費・第5目 男女共同参画費

年度	4	事業名 (事項)	児童福祉施設指導監査		担当部課	生活こども部 生活こども課	
会計名	一般会計				担当者	児童施設監査係	
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第4目 監査指導費				連絡先	027-897-2726	
事業期間	H9年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法、認定こども園法、社会福祉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,441				2,441		
(前年度)	309				309		
(前々年度)	308				308		
決算額							
(前年度)	309				309		
(前々年度)	91				91		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
児童福祉施設等の適正運営及び利用するこどもの安全環境を確保する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○児童福祉施設等(保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童養護施設、社会福祉法人等)に対して監査を行い、不備事項等の指摘及び改善に向けた助言・指導を行う。					1	報酬	1,463
○監査結果を県ホームページで公表する。					3	手当等	293
○施設を運営する社会福祉法人の役員等を対象とした研修会を開催する。					4	共済費	288
					7	報償費	72
					8	旅費	149
					10	需用費	120
					11	役務費	9
					13	使賃料	47

年度	4	事業名 (事項)	男女共同参画政策企画推進		担当部課	生活こども部 生活こども課	
会計名	一般会計				担当者	男女共同参画係	
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第5目 男女共同参画費				連絡先	027-226-2902	
事業期間	S54年 ~ 年	根拠法令	男女共同参画社会基本法、群馬県男女共同参画推進条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	739				739		
(前年度)	1,503				1,503		
(前々年度)	2,244				2,244		
決算額							
(前年度)	1,426				1,426		
(前々年度)	827				827		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
性別にかかわらず一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的として各種事業を展開する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○群馬県男女共同参画推進委員会の開催					1	報酬	330
○事業所の男女共同参画推進					7	報償費	44
事業所における男女共同参画推進員の設置を促進					8	旅費	85
○女性の活躍推進事業					10	需用費	254
女性活躍応援の趣旨に賛同する企業や団体を「ぐんま女性活躍大応援団」として登録し、女性活躍応援メッセージの発信を行うほか、女性活躍のモデルとなる団体・個人を表彰					11	役務費	26
ほか							

第1項 生活こども費 - 第5目 男女共同参画費

年度	4	事業名 (事項)	D V 被害者等支援			担当部課	生活こども部 生活こども課	
						担当者	男女共同参画係	
						連絡先	027-897-2688	
会計名	一般会計					説明書ページ	95	
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第5目 男女共同参画費							
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	8,281	5,046			3,235			
(前年度)	7,606	4,461			3,145			
(前々年度)	8,244	5,099			3,145			
決算額								
(前年度)	7,323	4,178			3,145			
(前々年度)	6,133	3,462			2,671			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
一時保護所等退所後の被害者に対する中長期的支援を行うなど、第4次ぐんまDV対策推進計画に基づく事業を展開し、配偶者等からの暴力のない社会の実現を目指す。								
事業計画 (具体的に何をやるのか?)						事業費(節)の内訳		
○中学・高校・大学生向けデートDV講座等 540千円						7	報償費	452
○DV予防啓発資料作成 1,052千円						8	旅費	51
○DV被害者等地域生活定着支援 1,941千円						10	需用費	131
民間支援団体に支援員を配置し、就労支援など一時保護所等退所後の被害者が地域生活に定着するための支援を行う。						12	委託料	5,747
○DV被害者等総合支援事業補助金						18	補助金等	1,900
・民間シェルター補助 1,500千円								
・同行支援補助 400千円								
○DV被害者等セーフティネット強化支援 2,848千円								
心理カウンセラーやキャリアカウンセラーによる被害者支援等								

年度	4	事業名 (事項)	男女共同参画センター運営			担当部課	生活こども部 生活こども課	
						担当者	男女共同参画係	
						連絡先	027-226-2902	
会計名	一般会計					説明書ページ	95	
予算科目	第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第5目 男女共同参画費							
事業期間	H21年 ~ 年	根拠法令	ぐんま男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	35,225	14,291	370		20,564			
(前年度)	20,917	3,261	370		17,286			
(前々年度)	20,555	666	381		19,508			
決算額								
(前年度)	38,152	23,490	370		14,292			
(前々年度)	18,209	55	365		17,789			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
県における男女共同参画推進の拠点施設として、男女共同参画社会づくりに向けた事業、女性団体の活動支援等を推進するとともに施設の管理運営を行う。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をやるのか?)						事業費(節)の内訳		
○普及・啓発を目的とする各種講座の開催 7,584千円						1	報酬	8,305
・エンパワメントユースカレッジ						3	手当等	1,662
・女性チャレンジ支援事業						4	共済費	1,612
・男女共同参画セミナー 等						7	報償費	924
○不安を抱える女性への寄り添い相談支援 15,000千円						8	旅費	208
○とらあいんぐるん相談室(女性・男性電話相談) 5,673千円						10	需用費	3,070
○施設の管理運営、会議室の貸出し 6,968千円						11	役務費	475
						12	委託料	18,879
						13	使賃料	30
						18	負担金	60

第1項 生活こども費 - 第6目 女性保護費 / 第2項 県民活動支援・広聴費 - 第2目 県民活動支援・広聴費

年度	4	事業名 (事項)	女性保護事業推進・三山寮運営	担当部課		
				担当	連絡先	
会計名				生活こども部	生活こども課	
一般会計				男女共同参画係		
予算科目				027-226-2902		
事業期間				説明書ページ 95		
S32年 ~ 年				第5款 生活こども費 - 第1項 生活こども費 - 第6目 女性保護費		
根拠法令				売春防止法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		64,308	19,141	53		45,114
(前年度)		62,713	17,176	58		45,479
(前々年度)		61,298	17,541	109		43,648
決算額						
(前年度)		61,081	16,666	58		44,357
(前々年度)		51,710	14,136	93		37,481
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○売春防止法に基づき、要保護女子の保護更生を図り、自立のための指導援助を行う。						
○配偶者等の暴力被害者からの相談や保護・自立支援を行う。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○一時保護所運営 7,536千円				1	報酬	16,351
要保護女子、配偶者等からの暴力被害者、人身取引被害者等の一時保護を行う。				2	給与	16,209
				3	手当等	7,238
○女性相談所運営 52,435千円				4	共済費	6,993
・配偶者等からの暴力などさまざまな問題に対応するための相談、保護、自立支援を行う。				7	報償費	276
・市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進に取り組む。				8	旅費	1,086
○三山寮運営 4,337千円				10	需用費	4,525
婦人保護施設「三山寮」において生活指導、相談指導、職業相談などの自立支援を行う。				11	役務費	902
				12	委託料	9,918
					その他	810

年度	4	事業名 (事項)	案内業務運営	担当部課		
				担当	連絡先	
会計名				生活こども部	県民活動支援・広聴課	
一般会計				広聴・案内係		
予算科目				027-226-2276		
事業期間				説明書ページ 96		
S59年 ~ 年				第5款 生活こども費 - 第2項 県民活動支援・広聴費 - 第2目 県民活動支援・広聴費		
根拠法令				公益通報者保護法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		23,618		24		23,594
(前年度)		23,771		11		23,760
(前々年度)		24,666				24,666
決算額						
(前年度)		23,771		11		23,760
(前々年度)		23,898		11		23,887
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○県庁来庁者への案内、積極的な県政情報の発信等を行い、県民に親しまれる県政を推進する。						
○広聴事業や県民相談により県民の意見・質問等に対応する。						
○不当要求等に適切に対処し、円滑・適正な事務執行を確保する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○案内業務運営 16,643千円				1	報酬	3,260
来庁者及び団体見学者の案内、県民センターの運営等				3	手当等	652
○「県民の日」の普及推進 125千円				4	共済費	660
各施設における「群馬県民の日」記念事業の推進				8	旅費	196
○広聴事務 102千円				10	需用費	1,793
「わたしの提案(知事への手紙)」、「一般広聴」に関する関係				11	役務費	121
部局と調整、対応				12	委託料	16,936
○行政対象暴力対策 6,748千円						
行政対象暴力対応に関する助言、法律相談会の開催等						

第2項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費

年度	4	事業名 (事項)	情報公開制度推進		担当部課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
					担当者	情報公開係	
					連絡先	027-226-2270	
会計名	一般会計				説明書ページ	96	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費						
事業期間	S61年 ~ 年	根拠法令	群馬県情報公開条例、群馬県個人情報保護条例				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,349				1,349		
(前年度)	1,334				1,334		
(前々年度)	1,402				1,402		
決算額							
(前年度)	1,334				1,334		
(前々年度)	1,345				1,345		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○県政情報の公表、提供及び公文書開示を柱とした、公正で透明な行政の推進を図る。							
○個人情報の取扱いの適正化の推進と個人情報についての権利を保障する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○情報公開の総合的推進(公表の充実・提供制度の拡大)					1	報酬	847
○公文書開示請求の受付・処理					8	旅費	300
○公文書開示審査会の運営					10	需用費	180
○情報公開審議会の運営					11	役務費	15
○個人情報開示等請求の受付・処理					18	負担金	7
○個人情報保護審議会の運営							
○情報公開・個人情報保護に係る相談対応、職員を対象とした講座開催							
○特定個人情報の適正な取扱いのための研修							
○特定個人情報の管理状況についての監査							

年度	4	事業名 (事項)	法人指導		担当部課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
					担当者	公益法人係	
					連絡先	027-226-2148	
会計名	一般会計				説明書ページ	96	
予算科目	第5款 生活こども費 — 第2項 県民活動支援・広聴費 — 第2目 県民活動支援・広聴費						
事業期間	年 ~ 年	根拠法令	公益認定法、宗教法人法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,388		20		1,368		
(前年度)	1,945		23		1,922		
(前々年度)	1,968		22		1,946		
決算額							
(前年度)	1,430		22		1,408		
(前々年度)	1,773		20		1,753		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○公益認定等審議会の運営、公益認定・変更認定等を行うほか、宗教法人の規則認証や提出書類の受付を行うことにより、公益の増進を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○公益法人に関する事務					1	報酬	121
・公益認定等審議会の運営					8	旅費	73
・公益認定法人の認定事務					10	需用費	12
・公益法人及び移行一般法人の指導監督					11	役務費	12
・公益法人等会計相談					12	委託料	726
○宗教法人に関する事務					13	使賃料	444
・宗教法人の設立、規則変更及び合併等に係る認証							
・財産目録等事務所備付け書類の受付・督促							

第2項 県民活動支援・広聴費 - 第3目 NPO・ボランティア費 / 第3項 消費生活費 - 第2目 消費者行政費

年度	4	事業名 (事項)	市 民 活 動 支 援	担 当 部 課	生活こども部 県民活動支援・広聴課	
				担 当 者	NPO・県民活動推進係	
				連 絡 先	027-226-2293	
会計名		一般会計		説明書ページ		97
予算科目		第5款 生活こども費 - 第2項 県民活動支援・広聴費 - 第3目 NPO・ボランティア費				
事業期間		H15年 ~ 年	根拠法令	特定非営利活動促進法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		54,568	5,132	30,933		18,503
(前年度)		47,281		32,035		15,246
(前々年度)		36,681		27,381		9,300
決算額						
(前年度)		32,434		17,188		15,246
(前々年度)		17,706		8,506		9,200
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○「官民共創コミュニティの育成」に向け、様々な主体による協働を推進し、県内各地の地域課題解決を図る。 ○低利子の融資制度を実施し、県内NPO法人が活動する上で必要な資金を円滑に調達できるよう支援する。				VI 官民共創コミュニティの育成		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○NPO法人の設立認証事務等 4,152千円				1	報酬	2,868
○官民共創基盤強化				3	手当等	574
・NPO法人・企業・県民・行政の協働推進 811千円				4	共済費	570
・市民活動相談窓口の充実、市町村との連携強化 8,536千円				7	報償費	1,000
・ボランティアマッチングシステム導入 9,273千円				8	旅費	416
・災害ボランティア確保・育成 342千円				10	需用費	479
・NPO法人強化・DX活用講習等の開催 541千円				11	役員費	372
○NPO活動支援整備資金 30,913千円				12	委託料	17,267
・県内金融機関との協調融資を実施				20	貸付金	30,913
融資限度額 設備資金：20,000千円、運転資金：5,000千円					その他	109

年度	4	事業名 (事項)	消 費 者 行 政 推 進	担 当 部 課	生活こども部 消費生活課	
				担 当 者	企画指導係	
				連 絡 先	027-226-2273	
会計名		一般会計		説明書ページ		97
予算科目		第5款 生活こども費 - 第3項 消費生活費 - 第2目 消費者行政費				
事業期間		年 ~ 年	根拠法令	消費者基本法、群馬県消費生活条例		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		13,765	10,743	250		2,772
(前年度)		10,947	10,189	250		508
(前々年度)		29,287	28,546	250		491
決算額						
(前年度)		10,554	10,026	250		278
(前々年度)		25,791	25,207	250		334
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
消費者施策を総合的、体系的に推進することにより、消費者の自立支援と安全な暮らしの実現に資する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○消費生活問題審議会、苦情処理委員会運営 243千円				1	報酬	143
○消費者被害防止対策 90千円				7	報償費	332
ケアマネ現任研修等に講師を派遣				8	旅費	150
○消費生活協同組合指導 163千円				10	需用費	1,173
○金融広報推進 250千円				11	役員費	94
○消費者行政活性化推進 10,973千円				12	委託料	2,046
関係団体との連携による高齢者被害防止のための啓発、市町村				13	使賃料	55
事業費補助による市町郡消費生活センターの活動支援				18	補助金	9,772
○消費者基本計画策定 2,046千円						
消費生活に係る県民意識調査						

第3項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費 ・ 第3目 消費生活センター費

年度	4	事業名 (事項)	消費者取引の適正化推進			担当部課	生活子ども部 消費生活課	
					担当者	企画指導係		
					連絡先	027-226-2273		
会計名	一般会計					説明書ページ	97	
予算科目	第5款 生活子ども費 — 第3項 消費生活費 — 第2目 消費者行政費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	特定商取引法、景品表示法、消費者安全法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	2,698		7		2,691			
(前年度)	2,641		5		2,636			
(前々年度)	2,491		5		2,486			
決算額								
(前年度)	2,641		5		2,636			
(前々年度)	2,207		5		2,202			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
消費者取引や広告表示等の適正化を推進するとともに、消費者安全法に規定する消費者事故等に対応し、県民の消費生活の安全と安定を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○不適正な取引行為を行っている事業者に対し、調査、指導、立入検査及び事業者名を公表することにより、消費者被害の未然防止を図る。						1 報酬	1,630	
○消費者安全法に基づく、消費者事故等情報処理、実地調査及び立入調査等を行い、消費者事故等の発生予防及び被害拡大防止を図る。						3 手当等	326	
						4 共済費	324	
						7 報償費	40	
						8 旅費	286	
						10 需用費	85	
						11 役務費	7	

年度	4	事業名 (事項)	消費生活センター運営			担当部課	生活子ども部 消費生活課	
					担当者	消費者支援・防犯係		
					連絡先	027-226-2281		
会計名	一般会計					説明書ページ	98	
予算科目	第5款 生活子ども費 — 第3項 消費生活費 — 第3目 消費生活センター費							
事業期間	年 ~ 年		根拠法令	消費者安全法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	25,496	466	1,553		23,477			
(前年度)	25,325		1,550		23,775			
(前々年度)	23,898		1,548		22,350			
決算額								
(前年度)	25,070		1,550		23,520			
(前々年度)	22,279		1,321		20,958			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○市町村等と連携し、広域的・専門的な苦情相談や苦情処理のあっせんを行う。弁護士等を活用して、解決困難事案の解決を図る。								
○商品トラブルの原因究明テストを行い、消費者に情報提供する。								
○出前講座等を行い、消費者被害の未然防止を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○苦情処理体制強化 22,318千円 消費生活相談員を配置するほか、弁護士等専門家を活用して、消費生活相談を実施						1 報酬	14,276	
○商品テスト 141千円 消費者から寄せられた苦情を基にテストを実施						3 手当等	2,856	
○消費者啓発推進 2,100千円 出前講座の実施、「くらしのニュース」等啓発資料の発行						4 共済費	2,749	
○消費生活センター運営 937千円 相談情報をデータベース化し、消費生活相談に的確に対応						7 報償費	456	
						8 旅費	781	
						10 需用費	2,679	
						11 役務費	722	
						12 委託料	538	
						13 使賃料	251	
						その他	188	

第3項 消費生活費 - 第4目 県民防犯対策費 / 第4項 私学・子育て支援費 - 第2目 私学振興費

年度	4	事業名 (事項)	県民防犯推進	担当部課	生活こども部 消費生活課	
				担当者	消費者支援・防犯係	
				連絡先	027-226-2281	
会計名		一般会計		説明書ページ 98		
予算科目		第5款 生活こども費 - 第3項 消費生活費 - 第4目 県民防犯対策費				
事業期間		H15年 ~ 年	根拠法令	群馬県犯罪防止推進条例		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		14,501	9,460	6		5,035
(前年度)		13,423	8,172	5		5,246
(前々年度)		13,260	8,102	5		5,153
決算額						
(前年度)		12,168	7,336	5		4,827
(前々年度)		9,245	6,148	5		3,092
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○県民、事業者、警察、行政が連携して、県民一人ひとりの自主防犯意識を高める。 ○地域の自主防犯活動を支援することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進める。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○地域防犯力向上対策 防犯出前講座や「県民防犯の日」啓発事業等を実施				1,121千円	1 報酬 1,630	
○子ども・女性の安全確保対策 防犯ハンドブックの作成や、防犯出前講座等を実施				2,916千円	3 手当等 326	
○特殊詐欺等根絶対策 行政、警察、企業、関係団体が一体となったキャンペーンを実施				9,545千円	4 共済費 309	
○N o ! 詐欺キーパー等推進事業 特殊詐欺被害防止のため、高齢者の見守り世代を対象にした講座や高齢者団体を対象にした実践型研修を実施				919千円	7 報償費 160	
					8 旅費 49	
					10 需用費 6,911	
					11 役務費 25	
					12 委託料 5,091	

年度	4	事業名 (事項)	私立学校教育振興 (私立学校教育振興費補助)	担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
				担当者	私学振興係	
				連絡先	027-226-2142	
会計名		一般会計		説明書ページ 99		
予算科目		第5款 生活こども費 - 第4項 私学・子育て支援費 - 第2目 私学振興費				
事業期間		S25年 ~ 年	根拠法令	私立学校法、私立学校振興助成法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		5,787,567	851,870			4,935,697
(前年度)		5,749,725	851,026			4,898,699
(前々年度)		5,653,627	831,549			4,822,078
決算額						
(前年度)		5,682,795	790,332			4,892,463
(前々年度)		5,669,047	787,691			4,881,356
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
私立学校(高校、中学校、小学校、幼稚園、特別支援学校、専修学校、各種学校)の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○私立学校教育振興費補助				5,787,567千円	18 補助金 5,787,567	
・私立学校の設置者に対し、教職員人件費等の経常的経費の一部を補助する。 ・生徒数、教職員数等により配分額を積算して各学校設置者に交付する。 ・補助金額 高校 4,412,819千円 中学校 446,684千円 小学校 321,103千円 幼稚園 256,142千円 専修学校など 350,819千円						

第4項 私学・子育て支援費 — 第2目 私学振興費・第3目 子育て支援費

年度	4	事業名 (事項)	私立学校教育振興 (私立学校教育振興費補助を除く)			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	私学振興係	
						連絡先	027-226-2142	
会計名	一般会計				説明書ページ	99		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 私学・子育て支援費 — 第2目 私学振興費							
事業期間	S30年 ~ 年		根拠法令	私立学校振興助成法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	4,292,122	3,250,128	40,425		1,001,569			
(前年度)	4,508,650	3,462,546	40,425		1,005,679			
(前々年度)	4,318,643	3,372,620	40,440		905,583			
決算額								
(前年度)	4,538,007	3,491,340	40,603		1,006,064			
(前々年度)	4,088,320	3,148,970	40,595		898,755			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
私立高等学校の授業料等に対する補助や奨学のための給付金などにより、生徒・保護者の経済的負担の軽減や、私立幼稚園における子育て支援機能の充実強化を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○私立高等学校等就学支援金 2,748,082千円 私立高校等の生徒に授業料負担軽減のため就学支援金を交付					1	報酬	1,772	
					3	手当等	186	
○私立高等学校授業料支援補助金 204,550千円 就学支援金制度の拡充に伴い、一定の保護者世帯収入を境として生じる授業料等の支援格差を緩和するための補助金を交付					4	共済費	16	
					8	旅費	443	
○奨学のための給付金 211,128千円 経済的理由により就学困難な生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給					10	需用費	1,807	
					11	役務費	55	
					12	委託料	2,246	
○高等教育の修学支援(授業料等減免) 445,390千円 ほか					18	補助金	4,034,469	
					19	扶助費	211,128	
					20	貸付金	40,000	

年度	4	事業名 (事項)	児童手当			担当部課	生活こども部 私学・子育て支援課	
						担当者	子育て支援係	
						連絡先	027-226-2622	
会計名	一般会計				説明書ページ	100		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第4項 私学・子育て支援費 — 第3目 子育て支援費							
事業期間	S47年 ~ 年		根拠法令	児童手当法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	4,104,824				4,104,824			
(前年度)	4,256,272				4,256,272			
(前々年度)	4,414,238				4,414,238			
決算額								
(前年度)	4,256,272				4,256,272			
(前々年度)	4,307,098	159			4,306,939			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○児童手当の県負担分を市町村に交付する。					8	旅費	23	
・支給対象 中学校修了前(15歳年度末まで)の児童を養育している者					11	役務費	154	
・支給額 0~3歳未満 月額15,000円(一律) 3歳以上小学校修了前 月額10,000円(第3子以降15,000円) 小学校修了後中学校修了前 月額10,000円 所得制限額以上の場合 月額5,000円					18	負担金	4,104,647	
・費用負担 国4/6 県1/6 市町村1/6 ほか								

第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費

年度	4	事業名 (事項)	児童養護施設等対策			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課		
			事業費	国庫支出金	その他特定財源	担当者	家庭福祉係		
		会計名	一般会計			連絡先	027-226-2628		
		予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費					説明書ページ	101
		事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律					
			事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
		当初予算額	3,365,708	1,682,103	18,867	18,000	1,646,738		
		(前年度)	3,453,555	1,770,848	15,370	33,000	1,634,337		
		(前々年度)	3,081,808	1,511,499	17,371		1,552,938		
		決算額							
		(前年度)	3,438,016	1,741,462	16,020	27,000	1,653,534		
		(前々年度)	3,114,311	1,567,771	19,796		1,526,744		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連				
児童虐待や様々な事情により家庭で生活することのできない児童や保護を必要とする母子などを、児童養護施設等に入所措置し、安全に保護、育成を行う。また、里親への包括的な支援や社会的養育の環境整備のために必要とされる施設の運営費の補助等を行う。					IV 県民総活躍社会の実現				
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳				
児童養護施設等に入所している児童や母子の生活費を負担するとともに、施設整備や児童の保護等に係る費用について補助する。また、児童養護施設等が、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を継続するための支援を行う。									
○施設等における児童保護措置費の負担					3,145,301千円	7 報償費	2,159		
○児童養護施設等整備費補助					68,632千円	8 旅費	286		
○児童養護施設等に係る新型コロナウイルス感染症対策強化					26,877千円	10 需用費	17,368		
○社会的養護自立支援					25,409千円	11 役務費	278		
○里親委託等推進					7,555千円	12 委託料	3,150,383		
					ほか	13 使賃料	3,640		
						17 備品費	143		
						18 補助金等	190,827		
						19 扶助費	624		

年度	4	事業名 (事項)	家庭児童福祉推進			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課		
			事業費	国庫支出金	その他特定財源	担当者	家庭福祉係		
		会計名	一般会計			連絡先	027-226-2628		
		予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費					説明書ページ	102
		事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律					
			事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
		当初予算額	79,136	19,721	168		59,247		
		(前年度)	75,895	17,818	177		57,900		
		(前々年度)	71,197	16,630	160		54,407		
		決算額							
		(前年度)	74,531	17,136	2,877		54,518		
		(前々年度)	64,388	15,129	29,995		19,264		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連				
○関係機関等と連携し、児童虐待の発生予防から早期発見、自立支援まで、切れ目のない児童虐待対策の充実を図る。					IV 県民総活躍社会の実現				
○ヤングケアラーへの支援体制を構築し、支援の推進を図る。									
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳				
○医療・法律など専門職の活用や子育て支援の人材育成、虐待再発防止のためのガイドラインの定着促進等により、虐待対応強化を図る。									
・児童虐待対応強化					65,768千円	1 報酬	43,278		
・虐待予防・防止のための子育て支援人材育成事業					3,782千円	3 手当等	8,047		
・医療機関における虐待対応力強化					2,896千円	4 共済費	7,826		
○ヤングケアラーに関する県内の実態調査を実施するとともに、関係機関と連携した支援体制を構築する。						7 報償費	2,713		
・ヤングケアラー支援推進					5,321千円	8 旅費	2,616		
					ほか	10 需用費	674		
						11 役務費	2,007		
						12 委託料	11,385		
						13 使賃料	50		
						18 負担金	540		

第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費・第3目 母子保健費

年度	4	事業名 (事項)	児童相談・一時保護			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
						担当者	家庭福祉係	
						連絡先	027-226-2628	
会計名	一般会計				説明書ページ	102		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第2目 児童福祉費							
事業期間	S23年 ~ 年		根拠法令	児童福祉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	271,775	28,430	2,325	15,000	226,020			
(前年度)	215,617	23,150	1,624		190,843			
(前々年度)	203,112	10,851	271		191,990			
決算額								
(前年度)	219,964	24,720	1,624		193,620			
(前々年度)	184,652	19,870	1,285		163,497			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○児童に関するあらゆる相談に応じるため、児童相談所3か所・支所1か所を設置し、相談・調査・判定業務や一時保護を行う。 ○医学診断に対応するため精神科医師等を配置するほか、24時間・年中無休で電話相談業務及び緊急相談・虐待通告等に対応する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○県内3か所(中央・西部・東部)の児童相談所及び中央児童相談所北部支所において、児童や家庭に関する相談に対応するとともに、児童の安全確保のため一時保護を行う。 ・中央児童相談所の運営等 83,418千円 ・精神科医師等の配置 5,832千円 ・「こどもホットライン24」電話相談の運営 11,155千円 ・児童相談所一時保護所(中央・東部)の運営 55,283千円 ・一時保護所の会計年度任用職員等の配置 99,560千円 ほか					1 報酬	77,365		
				2 給料	29,419			
				3 手当等	20,800			
				4 共済費	19,818			
				10 需用費	28,940			
				11 役務費	8,771			
				12 委託料	57,936			
				14 工事費	17,040			
				17 備品費	4,848			
				その他	6,838			

年度	4	事業名 (事項)	母子保健対策			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
						担当者	母子保健係	
						連絡先	027-226-2606	
会計名	一般会計				説明書ページ	102		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第3目 母子保健費							
事業期間	H9年 ~ 年		根拠法令	母子保健法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	68,082	15,354	47		52,681			
(前年度)	65,277	12,810	51		52,416			
(前々年度)	65,001	12,660	54		52,287			
決算額								
(前年度)	65,139	12,672	51		52,416			
(前々年度)	89,247	41,605	45		47,597			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
市町村の各種母子保健事業の支援を行い、母子保健等関係である健康レベルにある子どもたちの健全な発育・発達を支援する。また、子どもの死因究明を行い、効果的な予防策を検討する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○市町村の技術支援、広域的な事業調整等 4,899千円					1 報酬	2,376		
○思春期保健対策 4,000千円					3 手当等	476		
○妊娠出産支援 494千円					4 共済費	467		
○母子保健企画推進・3歳児健診検討会議開催等 380千円					7 報償費	1,208		
○発達障害児早期発見支援 315千円					8 旅費	453		
○先天性代謝異常等検査 41,453千円					10 需用費	2,529		
○子どもの死因究明(CDR)体制整備モデル事業 10,000千円					11 役務費	172		
○新生児聴覚検査 175千円					12 委託料	60,323		
○子どもの心のケアネットワーク事業 5,400千円					13 使賃料	58		
ほか					18 負担金	20		

第5項 児童福祉・青少年費 - 第3目 母子保健費・第4目 母子福祉費

年度	4	事業名 (事項)	女性の健康支援	担当部課	
				担当者	生活こども部 児童福祉・青少年課
				連絡先	
				母子保健係	
				027-226-2606	
会計名		一般会計		説明書ページ	
				102	
予算科目		第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第3目 母子保健費			
事業期間		H10年 ~ 年	根拠法令		母子保健法
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債
当初予算額		235,595	4,703	157,482	73,410
(前年度)		659,914	224,905	427,305	7,704
(前々年度)		199,169	99,584		99,585
決算額					
(前年度)		898,926	423,152	471,070	4,704
(前々年度)		657,108	554,403	9,797	92,908
				新・総合計画(基本計画)との関連	
女性は、妊娠・出産等、各ライフステージにおける特有の心身の悩みを抱えることが多いことから、気軽に相談できる体制の整備や経済的支援を行い、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○不妊・不育専門相談センター 1,882千円 不妊・不育症に悩む方を対象に、専門医との個別相談を実施する。				1 報酬	463
				3 手当等	93
				4 共済費	45
○女性健康支援センター 5,525千円 生涯にわたる女性の健康支援及び思いがけない妊娠に対する支援のため、SNSを活用した相談支援を行う。				7 報償費	1,422
				8 旅費	200
				10 需用費	172
○特定不妊治療費助成 226,188千円 特定不妊治療及び高度な男性不妊治療について助成を行う。				11 役務費	227
				12 委託料	7,157
○不育症検査費用助成 2,000千円 先進医療の不育症検査について助成を行う。				18 補助金	88,777
				19 扶助費	137,039

年度	4	事業名 (事項)	母子家庭等自立促進対策	担当部課	
				担当者	生活こども部 児童福祉・青少年課
				連絡先	
				ひとり親家庭支援係	
				027-226-2624	
会計名		一般会計		説明書ページ	
				103	
予算科目		第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第4目 母子福祉費			
事業期間		S37年 ~ 年	根拠法令		母子及び父子並びに寡婦福祉法
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債
当初予算額		76,056	25,935	24	50,097
(前年度)		62,059	17,516	24	44,519
(前々年度)		63,094	18,782	23	44,289
決算額					
(前年度)		71,099	25,647	24	45,428
(前々年度)		47,606	11,165	21	36,420
				新・総合計画(基本計画)との関連	
母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、母子家庭等の自立のための相談支援や就業支援、子育て支援等を行い、福祉の増進を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○母子・父子自立支援 15,446千円 母子家庭等の自立に必要な情報提供や相談指導を行うため、母子父子自立支援員を設置				1 報酬	11,577
				3 手当等	1,311
				4 共済費	1,301
○母子家庭等自立支援給付金 30,712千円 国家資格取得のために修学する母子家庭の母等に給付金を支給し、生活費の負担軽減を図る。				7 報償費	99
				8 旅費	616
				10 需用費	296
○ひとり親家庭子育て支援 3,750千円 仕事や病気などで一時的に支援が必要な場合に、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助し、子育てを支援する。				11 役務費	738
				12 委託料	14,457
				13 使賃料	4,863
				18 補助金	40,798

第5項 児童福祉・青少年費 - 第4目 母子福祉費・第5目 青少年育成費

年度	4	事業名 (事項)	児童扶養手当支給	担当部課 担当者 連絡先	生活こども部 児童福祉・青少年課 ひとり親家庭支援係 027-226-2624
会計名	一般会計			説明書ページ	103
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第4目 母子福祉費				
事業期間	S36年 ~ 年	根拠法令	児童扶養手当法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	828,510	274,858			553,652
(前年度)	867,501	287,298			580,203
(前々年度)	895,282	297,065			598,217
決算額					
(前年度)	970,370	408,258			562,112
(前々年度)	1,105,911	549,766			556,145
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。					
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳	
○児童を監護している母子家庭の母等の生活の安定と自立の促進のため児童扶養手当を支給する。(所得制限あり)				11 役務費	6
○手当額(月額)				12 委託料	3,557
・第1子:全部支給43,160円、一部支給43,150円~10,180円				13 使賃料	372
・第2子加算:全部支給10,190円、一部支給10,180円~5,100円				19 扶助費	824,575
・第3子以降加算:全部支給6,110円、一部支給6,100円~3,060円					
※県は町村部を認定支給(市部は市が認定支給)					
県管轄受給者数:1,619人					
(R3.3月末現在。市認定受給者及び国支給対象者を除く)					

年度	4	事業名 (事項)	青少年育成推進	担当部課 担当者 連絡先	生活こども部 児童福祉・青少年課 青少年育成係 027-226-2393
会計名	一般会計			説明書ページ	103
予算科目	第5款 生活こども費 - 第5項 児童福祉・青少年費 - 第5目 青少年育成費				
事業期間	S34年 ~ 年	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	26,328		118		26,210
(前年度)	24,824		57		24,767
(前々年度)	25,007		56		24,951
決算額					
(前年度)	24,824		57		24,767
(前々年度)	22,288		672		21,616
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○家庭、学校、地域社会及び関係団体等と連携し、広く県民が参加する青少年健全育成運動を実施する。				IV 県民総活躍社会の実現	
○困難を抱える子ども・若者を支援するため、県子ども・若者支援協議会を運営し、構成機関と連携して相談等に応じる。					
事業計画 (具体的に何をやるのか?)				事業費(節)の内訳	
○群馬県青少年育成大会 1,199千円				1 報酬	8,739
少年の主張群馬県大会、群馬県青少年顕彰等の表彰等を実施				3 手当等	1,503
○県民運動推進指導 2,612千円				4 共済費	1,475
群馬県青少年育成推進会議の行う事業経費の一部補助等				7 報償費	395
○青少年育成総合推進 4,356千円				8 旅費	934
青少年健全育成のため市町村等が行う事業経費の一部補助				10 需用費	2,172
○青少年育成コーディネーター設置 8,494千円				11 役務費	409
○子ども・若者計画推進 6,414千円				12 委託料	3,497
ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020の推進、子ども・若者支援協議会の運営、高校中退者等訪問支援事業を実施 ほか				13 使賃料	98
				18 補助金	7,106

第5項 児童福祉・青少年費 — 第5目 青少年育成費・第6目 ぐんま学園費

年度	4	事業名 (事項)	青少年保護指導			担当部課	生活こども部 児童福祉・青少年課	
						担当者	青少年育成係	
						連絡先	027-226-2393	
会計名	一般会計				説明書ページ	103		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第5目 青少年育成費							
事業期間	H13年 ~ 年		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		5,017	2,555			2,462		
(前年度)		5,057	2,598			2,459		
(前々年度)		5,110	2,618			2,492		
決算額								
(前年度)		3,869	1,410			2,459		
(前々年度)		2,922	1,375			1,547		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
青少年の非行防止活動を実施し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止するとともに、地域環境を整備することにより、青少年を保護し、健全な育成を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をやるのか?)					事業費(節)の内訳			
○青少年健全育成審議会運営 678千円 子ども・若者計画の点検・評価、映画・図書類等の有害指定					1	報酬	572	
					7	報償費	569	
○青少年健全育成条例施行運営 406千円					8	旅費	203	
○非行防止活動 195千円					10	需用費	2,290	
○青少年保護育成対策推進費補助 100千円					11	役務費	12	
○新しい有害環境から子どもを守る取組推進 3,638千円					13	使賃料	271	
子どもたちにインターネット上の危険を広報・啓発し、被害の発生を未然に防止するため、「おぜのかみさま県民運動」を推進					18	補助金	1,100	

年度	4	事業名 (事項)	ぐんま学園運営			担当部課	ぐんま学園	
						担当者	総務企画係	
						連絡先	027-231-2554	
会計名	一般会計				説明書ページ	104		
予算科目	第5款 生活こども費 — 第5項 児童福祉・青少年費 — 第6目 ぐんま学園費							
事業期間	S23年 ~ 年		根拠法令	児童福祉法、群馬県児童自立支援施設設置条例				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		127,233	20,934	2,762	8,000	95,537		
(前年度)		112,235	23,836	3,313		85,086		
(前々年度)		108,091	20,712	8,524		78,855		
決算額								
(前年度)		99,120	20,443	2,932		75,745		
(前々年度)		82,898	24,839	2,380		55,679		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
不良行為やぐ犯行為をなす児童、または家庭環境等の要因により生活指導を要する児童を入所させ、児童に必要な指導と自立支援を行う。								
事業計画 (具体的に何をやるのか?)					事業費(節)の内訳			
○会計年度任用職員の設置 47,735千円 入所児童の処遇のため、児童自立支援員・心理士等を配置					1	報酬	22,882	
					2	給料	11,226	
○児童処遇費 52,155千円 入所児童の生活訓練、自立支援を実施					3	手当等	6,422	
					4	共済費	6,436	
○学園運営費 13,061千円 施設運営、他施設・機関との連携等を実施					8	旅費	1,664	
					10	需用費	18,145	
○学園施設整備費 13,072千円 施設の管理委託等					12	委託料	36,853	
					14	工事費	7,960	
					19	扶助費	13,385	
						ほか	2,260	